

新たな長居障がい者スポーツセンター（仮称）  
運営予定者選定審査講評

令和8年3月23日

大阪市福祉局障がい者施策部障がい福祉課

「新たな長居障がい者スポーツセンター（仮称）運営予定事業者選定会議」は、「新たな長居障がい者スポーツセンター（仮称）運営予定者選定基準」に基づき、当該施設の運営予定者に係る提案内容の審査を行い、最優秀提案者を選定したため、審査結果及び審査講評を公表する。

令和8年3月23日

新たな長居障がい者スポーツセンター（仮称）運営予定事業者選定会議  
座長 金山 千広

## 目次

1	審査の概要 .....	1
	（1）選定方法 .....	1
	（2）選定会議の設置 .....	1
	（3）選定会議の開催実績 .....	1
	（4）運営予定者決定までの審査手順の概要 .....	1
	（5）提案審査における点数化方法 .....	3
2	選定結果 .....	9
	（1）資格審査 .....	9
	（2）提案審査 .....	9
3	審査講評 .....	11
	（1）審査項目別の講評 .....	11
	（2）審査の総評 .....	14

## 1 審査の概要

### (1) 選定方法

最優秀提案の選定にあたっての審査は、公平性及び透明性を確保するとともに、客観的な評価等を行うため、学識経験者等により構成される「新たな長居障がい者スポーツセンター（仮称）運営予定事業者選定会議」（以下「選定会議」という。）において行った。

### (2) 選定会議の設置

選定会議は以下の委員で構成する。なお、選定会議は非公表とした。

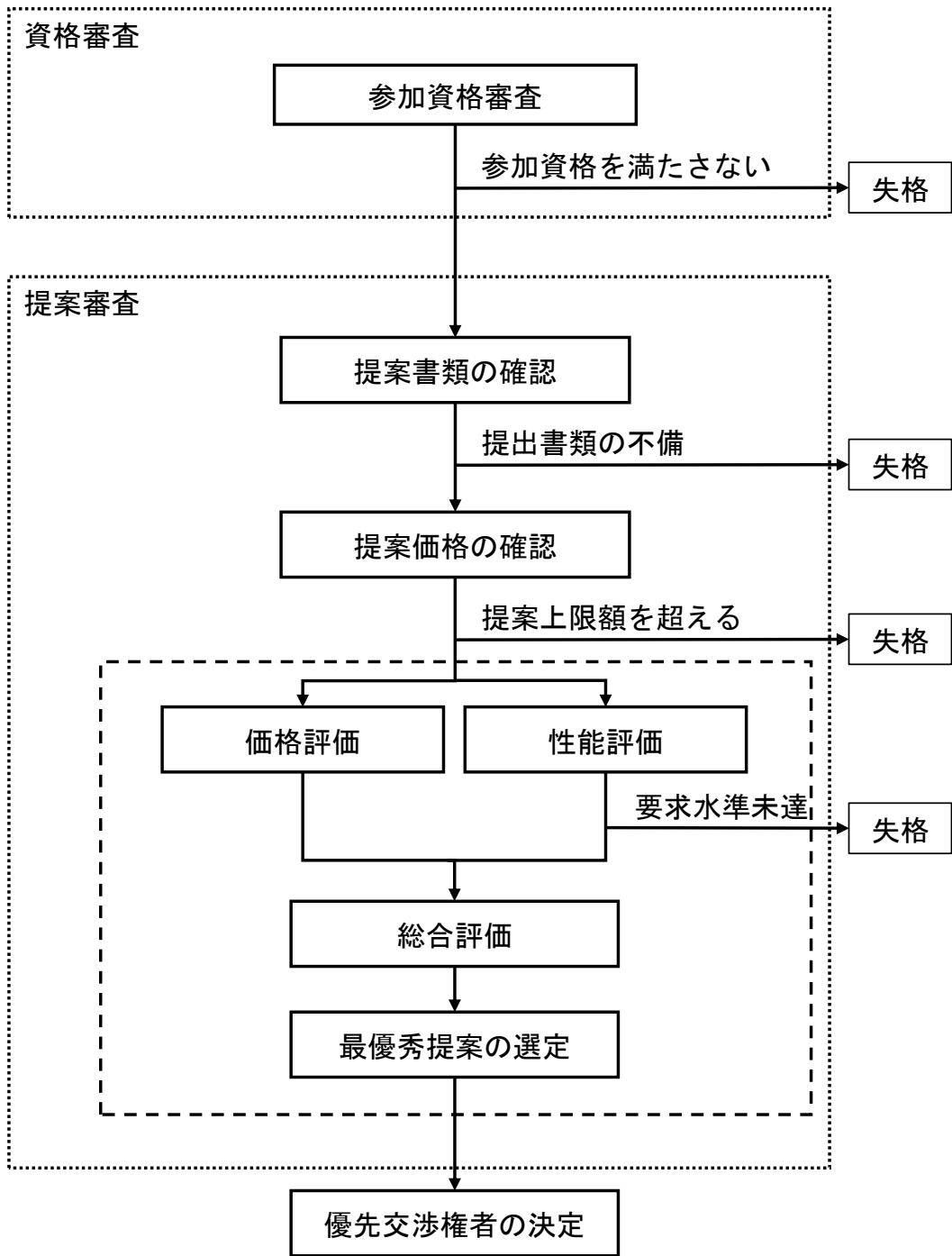
役職	氏名	所属
座長	金山 千広	立命館大学産業社会学部 教授
委員	上野 精一	みのり税理士法人 公認会計士
	柿木 志津江	関西福祉科学大学社会福祉学部福祉創造学科 教授

### (3) 選定会議の開催実績

日程	選定会議	主な議題等
令和7年9月29日	第1回	<ul style="list-style-type: none"><li>本事業の概要の確認</li><li>選定方法</li><li>選定基準の設定</li></ul>
令和8年1月26日	第2回	<ul style="list-style-type: none"><li>募集手続の経過</li><li>提案審査の進め方</li><li>提案内容の確認</li></ul>
令和8年2月9日	第3回	<ul style="list-style-type: none"><li>審査・評価方法</li><li>面接審査・評価の実施</li><li>評価に係る意見交換</li></ul>

### (4) 運営予定者決定までの審査手順の概要

本事業における運営予定者の選定は、価格及びその他の条件により優先交渉権者を決定するものとし、以下の手順で実施した。



選定会議 所掌範囲

(5) 提案審査における点数化方法

ア 提案審査の配点

提案審査は、性能評価及び価格評価の総合評価により実施することとし、その配点及び得点化方法について、市が本事業に対して民間の創意工夫を期待する度合いを勘案して設定した。

審査項目	配点
<b>性能評価</b>	<b>80 点</b>
1. 事業計画に関する事項 (30 点)	
(1) 実施方針	10 点
(2) 実施体制	10 点
(3) 収支計画	5 点
(4) 大阪市の施策との整合	5 点
2. 開業準備に関する事項 (5 点)	
(1) 開業準備	5 点
3. 運営に関する事項 (45 点)	
(1) 施設管理	15 点
(2) 障がい者スポーツの推進等	20 点
(3) デジタル技術の活用	5 点
(4) その他	5 点
<b>価格評価</b>	<b>20 点</b>
<b>合計</b>	<b>100 点</b>

イ 提案審査の点数化方法

(ア) 価格評価の点数化方法

価格評価については、提案金額を以下の方法で、順位点 (①) 及び価格点 (②) を算定し、その合計により得点化する。なお、②の基準額は公表しない。

価格評価点の計算に当たって、小数点第 3 位以下が生じた場合には、小数点第 3 位を四捨五入する。

①順位点 (10 点)

$$\text{順位点} = \frac{\text{提案額順位}}{\text{応募者数}} \times \text{配点 (10 点)}$$

※ 応募者数

応募者のうち提案審査の対象となった者の数

※ 提案額順位

応募者のうち提案審査の対象となった者の提案額を価格の高い順に並べた場合の順位に相当する数

②価格点 (10 点)

$$\text{価格点} = \frac{\text{提案上限額} - \text{応募者提案額}}{\text{提案上限額} - \text{基準額}} \times \text{配点 (10 点)}$$

※ 応募者提案額が基準額を下回る場合であっても、得点は10点を上限とする。

(イ) 性能評価の項目及び配点

性能評価の評価項目及び配点を、以下の通り定めた。

審査項目	評価する視点	配点
1. 事業計画に関する事項		30点
(1) 実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の運營業務の実施を通じ、本事業の目的や本施設に期待される役割をどのように達成するかについて、優れた提案があるか。</li> </ul>	10点
(2) 実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運營業務を担うのに十分な人員数が配置されているか。</li> <li>・運營業務に関する専門的な知識や経験、資格等を有する職員が十分に配置されているか。</li> <li>・職員の質の向上を図る従事者研修や業務指導、長期の事業を見据えた人員確保に関する方針や計画が示されているか。</li> <li>・災害時に確実な初動対応が実施できるよう、災害時の体制、利用者の避難誘導体制、従業員の訓練等に関する優れた提案があるか。</li> <li>・同種施設又は類似施設の運営実績を有し、成果を上げているか（同種実績の運営実績がある場合は高く評価する）。</li> <li>・維持管理業務との連携方策に関する優れた提案があるか。</li> <li>・提案された内容が財政面の観点からも安定的な実施が見込まれ、かつ、経費削減に係る工夫がされたものであるか。</li> </ul>	10点
(3) 収支計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収支の算定根拠が明確であり、妥当な計画が提案されているか。</li> </ul>	5点
(4) 大阪市の施策との整合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境への配慮、就職困難者の雇用、個人情報保護、女性活躍促進等に関し、優れた取組を行っているか。</li> <li>・また、本事業における具体的かつ効果的な取組方針が提案されているか。</li> </ul>	5点

審査項目	評価する視点	配点
2. 開業準備に関する事項		5点
(1) 開業準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 供用開始後の運営を円滑に実施するための実施体制、準備計画、スケジュール及び効果的な広報活動に関する具体的な提案があるか。</li> <li>・ 開館式典及び開館記念イベントに関する優れた提案があるか。</li> <li>・ 提案された内容が財政面の観点からも安定的な実施が見込まれ、かつ、経費削減に係る工夫がされたものであるか。</li> </ul>	5点
3. 運営に関する事項		45点
(1) 施設管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設全体の運営にあたり、利用者の安全性や快適性のための効率的な管理方法に関する優れた提案があるか。</li> <li>・ 各諸室の運営方法について、平等かつ安全な利用に資する具体的かつ効果的な提案があるか。</li> <li>・ 利用者のニーズをとらえ、利用者数の増加や利用者満足度の向上を図るための具体的かつ効果的な提案があるか。</li> <li>・ 提案された内容が財政面の観点からも安定的な実施が見込まれ、かつ、経費削減に係る工夫がされたものであるか。</li> </ul>	15点

審査項目	評価する視点	配点
(2) 障がい者スポーツの推進等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人・団体利用者に対して、障がいの程度や種別に配慮し適切な指導を提供するための具体的かつ効果的な提案があるか。</li> <li>・スポーツ教室等のプログラムの開催等に関する具体的かつ効果的な提案があるか。</li> <li>・障がい者スポーツの大会誘致・開催支援に関する具体的かつ効果的な提案があるか。</li> <li>・地域団体、教育機関等との連携に関する優れた提案があるか。</li> <li>・障がいのある人とない人の交流を目的とした取組・イベント等（「資料2 付帯事業に係る要求水準」の（2）障がい者スポーツ体験プログラム等の提供業務を含む。）に関する具体的かつ効果的な提案があるか。</li> <li>・提案された内容が財政面の観点からも安定的な実施が見込まれ、かつ、経費削減に係る工夫がされたものであるか。</li> </ul>	20点
(3) デジタル技術の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル技術の活用に関する具体的かつ効果的な提案があるか。</li> </ul>	5点
(4) その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新たな長居障がい者スポーツセンター（仮称）運営業務要求水準書 資料2 付帯事業に係る要求水準」の（5）その他付帯事業に関する優れた提案があるか。</li> <li>・その他上記の項目に当てはまらない特筆すべき提案があるか。</li> </ul>	5点

(ウ) 評価項目の採点基準

性能評価は、(イ) 性能評価の項目及び配点に示した表の審査項目ごとに行い、次に示す5段階評価により得点を付与する。

評価	判断基準	得点化方法
A	当該評価項目において特筆すべき優れた発想・工夫が随所に見られ、非常に優れていた提案がなされている	各項目の配点×1.00
B	当該評価項目において優れた発想・工夫が随所に見られ、優れた提案がなされている	各項目の配点×0.75
C	当該評価項目において工夫が見られ、適切な提案がなされている	各項目の配点×0.50
D	(要求水準を満たしているものの) 当該評価項目において具体的かつ適切な提案が少ない	各項目の配点×0.25
E	(要求水準を満たしているものの) 当該評価項目において具体性や実現可能性について懸念される点がある	各項目の配点×0.00

(エ) 優先交渉権者を選定しない場合

提案内容の品質等を確保する観点から、いずれの応募者も選定会議の採点結果(価格評価及び性能評価の合計点をいう。)が60点未満であった場合は、最優秀提案を選定しないこととする。

## 2 選定結果

### (1) 資格審査

#### ア 資格審査結果

市は、応募者から提出された資料から、応募者1者が募集要項に示す参加資格要件を満たしていることを確認した。

なお、審査の公平性を確保するため、最優秀提案を選定するまで、企業名は匿名として審査を行った。

### (2) 提案審査

#### ア 提案書類の確認

市は、応募者の提案書類について、下記の事項を確認した。

- ・ 提出が求められている書類が揃っていること。
- ・ 提案書類全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。
- ・ 提案書類全体について、指定された構成（項目の構成、ページ数制限等）となっていること。

#### イ 提案価格の確認

市は、提案価格書に記載された提案価格が提案上限価格を超えていないことを確認した。

#### ウ 価格評価

選定会議は、応募者から提出された提案価格書に記載された金額について得点化を行った。

提案額	341,818,000 円
価格審査点	10.28 点

#### エ 性能評価

選定会議は、応募者から提出された提案書類の各様式に記載された内容について審査を行い、審査項目ごとに得点を付与した。

審査項目		配点	得点
性能評価 (80 点)			
1. 事業計画に関する事項 (30 点)			
	(1) 実施方針	10	8.75
	(2) 実施体制	10	8.33
	(3) 収支計画	5	2.50
	(4) 大阪市の施策との整合	5	3.75
2. 開館準備に関する事項 (5 点)			
	(1) 開館準備	5	3.75
3. 運営に関する事項 (45 点)			
	(1) 施設管理	15	11.25
	(2) 障がい者スポーツの推進等	20	18.33
	(3) デジタル技術の活用	5	2.50
	(4) その他	5	4.38
合計			63.54 点

オ 総合評価及び最優秀提案の選定

選定会議は、価格評価及び性能評価における総合評価値の最も高い提案を最優秀提案として選定した。

項目	社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会
価格評価	10.28 点
性能評価	63.54 点
総合評価点	73.82 点

### 3 審査講評

#### (1) 審査項目別の講評

審査項目	審査講評
1. 事業計画に関する事項	
(1) 実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 施設の基本理念やコンセプトを踏まえ、取組の方向性を分かりやすく示している点が高く評価された。</li> <li>• スポーツの果たす役割として「する」、「見る」、「支える」、「集まる」、「つながる」を明示、スポーツによる共生社会の実現を目指す、といったスポーツ基本法の改正動向を踏まえたコンセプトが打ち出されている点が高く評価された。</li> </ul>
(2) 実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 専門的な資格や実績を有する十分な数の職員配置が想定されている点が高く評価された。</li> <li>• 職員研修だけでなく、外部機関とも連携した人材育成方針を明示している点が高く評価された。</li> <li>• 同種施設の運営実績がある点が高く評価された。</li> <li>• 既存の人員にとって過度な負担とならないよう人員確保のための工夫が想定されている点が高く評価された。</li> </ul>
(3) 収支計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 要求水準書に沿った内容が提案された。</li> </ul>
(4) 大阪市の施策との整合	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 障がいのある人や女性の雇用、教育機関との連携、アウトリーチ等、実績に裏付けされた取組の提案がある点が高く評価された。</li> <li>• 障がいのある人の雇用だけでなく、就労継続を支援する取組が提案されている点が高く評価された。</li> </ul>

2. 開館準備に関する事項	
(1) 開館準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいのある人とない人の交流やパラスポーツの普及啓発につながる事業が提案されている点が高く評価された。</li> <li>多様な媒体による施設の魅力発信方針や市民参加型のイベントが提案されている点が高く評価された。</li> </ul>
3. 運営に関する事項	
(1) 施設管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいの種別に対応した事故防止策などが具体的に提案されている点が高く評価された。</li> <li>リスクマネジメント体制の構築等による、安全確保策が示されていた点が高く評価された。</li> <li>利用者のニーズを把握し、満足度向上等につなげるサイクルが明示されている点が高く評価された。</li> </ul>
(2) 障がい者スポーツの推進等	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営実績を活かした、幅広い提案内容がなされ、様々な利用者のニーズに対応することが期待できる点が高く評価された。</li> <li>一人で来館してもスポーツを楽しめる工夫が施され、スポーツに親しむきっかけづくりやスポーツの習慣化による利用拡大が期待できる点が高く評価された。</li> <li>大会誘致や開催支援、地域団体や教育機関との連携、障がいのある方とない方の交流について複数の具体的な提案がされていた点が高く評価された。</li> </ul>
(3) デジタル技術の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル技術の活用については、利用者の利便性及び業務効率の向上が期待できる具体的な提案がなされ、工夫が見られた点は評価されたが、他方、提案内容の実現に向けて想定される課題への取組の観点についてやや具体性が欠けていた。</li> </ul>

<p>(4) その他</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 実績のある取組に付加価値をつけ、有料展開する提案が高く評価された。</li><li>• ユニークなイベントや取組の提案により、障がい者スポーツに親しむ人の増加や、障がいの有無を問わず交流できる機会の創出に寄与することが期待できる点が高く評価された。</li></ul>
----------------	--

## (2) 審査の総評

本事業は、障がい者スポーツの推進にとどまらず、競技力向上、日常的なスポーツ参加の促進、施設運営、情報発信、さらには共生社会の実現に向けた交流機会の創出など、幅広い分野を担うものであり、運営に求められる難易度は高い。今回の提案を通じて、運営予定者が本事業の意義を理解し、継続的に取り組む姿勢を示した点は高く評価できる。

そして、障がいのある人がスポーツを始めるきっかけを得て、日常的にスポーツに親しむための施設・取組が、ひいては、パラリンピック等を目指すようなアスリートの育成や競技力強化につながるという視点が確認されたことは重要である。競技スポーツと生涯スポーツを分断せず、相互に循環させる形で支えていくことが、本施設の社会的価値を高める鍵になると考えられ、今後もそのような理解のもと、継続的かつ丁寧な取組を積み重ねていくことを期待したい。

また、従来からの取組に付加価値を与え、有料事業として展開する提案は、サービスの質の向上と持続可能な運営の両面に資するものであり、意欲的な方向性として評価できる。加えて、現在の長居障がい者スポーツセンターが日本の障がい者スポーツセンターのトップランナーとして果たしてきた役割を踏まえれば、新たに整備される施設も、これまでの蓄積を継承しつつ新たな取組を取り入れることで、引き続き国内をリードする存在となることが期待される。そして、新たに整備される施設において、日常のスポーツ参加や多様な人々の交流、共生社会の実現に向けた取組を前面に打ち出し、発信力を高めていくことにより、全国に対して独自の価値を提示していくことを期待したい。

加えて、新施設の基本理念の1つである、障がいのある人とない人との交流について、施設が単なる利用の場にとどまらず、共生社会を考え、学び、発信していく拠点となっていくことが期待される。運営予定者には、これまでの実績を基盤としながらも新たな挑戦を恐れず、本施設が地域・全国に対して継続的に価値を提供し続けるよう、今後一層の尽力を求めたい。

なお、具体的な提案内容を確実に実施することで本事業の目的が達成されるよう、以下の点について十分に配慮して事業を推進していただくことを望む。

- 従業員確保にあたり、インターンの受入等も含めて、柔軟に人材確保に取り組むこと。
- 利用者から意見を聴取するにあたっては、意見を聴き取りやすい方や、前向きな意見を持っている方に限らず、対象者が偏らないよう、様々な方法で、幅広く意見を収集すること。

- 本施設の運営においては、これまで障がい者スポーツセンターの運営を通じて培われてきた経験や知見が大きな強みであり、既存の取組については、これまでの蓄積を活かした安定的な事業推進が期待できる。一方で、今後は情報発信や利用者サービスの向上等においてデジタル技術の活用など新たな取組が求められる場面も想定される。こうした分野については、必要に応じて専門的知見を有する外部事業者との連携やアウトソーシングも含め、最適な手法を検討しながら導入を進めるなど、柔軟な発想で取り組むことを期待したい。